

「としまの里親プロジェクト」とは？

豊島区では、令和4年度中の児童相談所開設に向け、平成30年10月「としまの里親プロジェクト」を立ち上げ、親元で暮らすことができない子どもたちを社会が代わって養育するための取組みを始めました。子どもたちが家庭に近い環境で健やかに暮らせるよう里親制度の普及に向け、よりいっそう力を入れています！



Q 里親（養育家庭）とは？

A さまざまな事情により、家族と暮らせない0才から18才未満の子どもを、養子縁組を目的とせず、一定期間、自分の家庭で養育する方のことです。



Q 里親になるのに資格はあるの？

A 経済要件など、一定の条件があります。平成30年10月に東京都の里親認定基準が改正され、年齢制限が撤廃されるなどの変更がありました。
※詳しい条件については、東京都ホームページやお近くの児童相談所へお問合せ下さい。

Q 里親に興味があるけれど、どこへ相談すればいい？

A お近くの児童相談所が窓口になります。登録、研修から養育中のサポートまで全般を担当しています。



◎会場アクセス◎

- A 「東池袋1丁目」バス停・都バス「都 02 乙系統」・「草 63-2 系統」
- B 「豊島区役所」バス停・国際興業バス「池 07 系統」
- C 「東池袋駅」・東京メトロ有楽町線（駅～庁舎間地下通路）
- D 「東池袋四丁目」・都電荒川線
- E 「都電雑司ヶ谷」・都電荒川線



お問合せはコチラ♪（申込みは不要です）
豊島区 東部子ども家庭支援センター

会場では里親に関する
相談会も行います。

☎ 03-5980-5275 ✉ A0019800@city.toshima.lg.jp